

1. 令和2年第5回郡上市議会定例会議事日程（第7日）

令和2年12月24日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第186号 令和2年度郡上市一般会計補正予算（第8号）について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	本田 教 治	2番	長岡 文 男
3番	田代 まさよ	4番	田中 義 久
5番	蓑島 もとみ	6番	三島 一 貴
7番	森藤 文 男	8番	原 喜与美
9番	野田 勝 彦	10番	山川 直 保
11番	田中 やすひさ	12番	森 喜 人
13番	田代 はつ江	14番	兼山 悌 孝
15番	尾村 忠 雄	16番	渡辺 友 三
17番	清水 敏 夫	18番	美谷添 生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市長公室長	日置 美 晴
総 務 部 長	古 田 年 久	市長公室付部長	河 合 保 隆
健康福祉部長	和 田 美江子	商工観光部長	可 児 俊 行
代表監査委員	大 坪 博 之		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	大 坪 一 久	議会事務局 議会総務課 課長補佐	松 山 由 佳
--------	---------	------------------------	---------

議 議 議 議 議  
會 會 會 會 會  
總 總 總 總 總  
務 務 務 務 務  
局 局 局 局 局  
課 課 課 課 課  
長 長 長 長 長

三 島 栄 志

## ◎開議の宣告

○議長（山川直保君） おはようございます。

議員各位におかれましては、11月30日の開会以来、それぞれ出務御苦労さまでございました。会期を1日延長いたしました。いよいよ最終日を迎えることになりました。よろしく審議のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

---

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（山川直保君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、6番 三島一貴君、7番 森藤文男君を指名いたします。

---

## ◎議案第186号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（山川直保君） 日程2、議案第186号 令和2年度郡上市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 古田年久君。

○総務部長（古田年久君） おはようございます。

それでは、議案第186号をお願いしたいと思います。

令和2年度郡上市一般会計補正予算（第8号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和2年12月24日提出、郡上市長 日置敏明。

1枚おめくりをいただきまして、一般会計の補正予算書（第8号）の1ページをお願いいたします。

令和2年度郡上市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,124万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億4,334万1,000円とする。

予算の詳細につきましては、お配りいたしました事業概要説明一覧表で説明をさせていただきます。事業概要説明一覧表を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び経済対策に関わるものでございます。

歳入からお願いをいたします。

歳入の12款でございます。地方交付税、普通交付税でございますが、6,218万4,000円の増額でございます。補正財源としての増額ということですし、21款の繰越金、前年度繰越金でございますが、7,905万6,000円の増額でございます。こちらも前年度の繰越金の確定によりまして、補正財源分を増額するものでございます。合わせまして1億4,124万円の増額でございます。

なお、今後の地方創生臨時交付金の状況を見ながら、財源の方向性を示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたしたいと思っております。

それでは、歳出のほうをお願いいたします。

6款商工費でございます。新型コロナウイルス商工緊急対策事業で4,080万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び感染症の影響が甚大な飲食店に対する緊急支援対策による増額でございます。

まず、1つ目に、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）でございますが、これの実施による増額としまして1,080万円でございます。岐阜県の営業時間短縮要請に応じた酒類の提供を行う飲食店に支給する休業協力金に対する市の負担金でございます。1日4万円の18日分ということで、72万円掛ける負担率5%の300件で1,080万円でございます。営業時間の短縮要請期間は、令和2年12月25日から令和3年1月11日までの18日間ということでございます。

2つ目に、郡上市飲食店応援事業の実施による増額としまして3,000万円でございます。飲食店を利用した市内に住所を有する個人及び企業に対しまして、1万円刻みで10万円を限度に、利用料金に応じて25%相当の郡上市共通商品券を配布するものでございます。平均商品券額1万2,500円に2,400件分ということで3,000万円ということでございます。対象期間につきましては、令和3年1月12日から3月の14日ということでございます。

それから、同じく、新型コロナウイルス観光緊急対策事業でございます。1億44万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が甚大な観光業、これに対する緊急支援対策による増額でございます。

1つ目としまして、G o T o キャンペーン、これの一時停止に伴う事業者の支援事業で2,650万円でございます。

G o T o トラベル登録宿泊事業者の支援としまして、キャンセル宿泊料の25%——10万円を限度にということになりますが——115登録施設の分でございます。1,150万円。対象期間は、令和2年11月24日から令和3年1月の11日までということです。

さらに、G o T o トラベル地域共通クーポン取扱事業者で前年対比20%以上の売上げが減少した

場合に、減少額10万円を限度に、2万円刻みで2分の1を支援するものでございます。300の加盟店で、平均支給金としまして2万5,000円を乗じまして、2か月分で1,500万円ということで、対象期間が、令和2年12月から令和3年2月ということでございます。

2つ目に、観光事業者経営安定化補助金としまして、これは売上げが前年同月比で20%以上減少した場合に、光熱水費など固定費を2分の1補助するものでございますが、追加分としまして6,461万円の増額でございます。対象期間が4月から9月は758件、1億9,383万円の実績でございましたが、対象期間を4月から1月までに延長することによりまして、1,011件、金額で2億5,844万円を見込みまして、不足分を増額するものでございます。

3つ目に、郡上で泊まろう支援事業、宿泊割引クーポン発行ということで933万円の増額でございます。サイト運営委託料——事務経費ですが——33万円と、それからクーポン発行に関する割引料5,000円で、1,800組を予定して900万円ということで、発行開始は令和3年2月上旬を予定してございます。

合わせまして、合計として1億4,124万円でございます。

以上、御審議いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山川直保君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（山川直保君） 6番 三島一貴君。

○6番（三島一貴君） 6番、三島です。2点、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目は、上の段6010240、これ、ちょっとお願ひになりますが、その下の郡上市飲食店応援事業になりますけど、昨日、全協のところで11番議員も言われましたが、飲食店が休むことによって、かなり影響を受ける関係業者が見えます。この中で、例えば、一番大きな関係業者というと、やはり八百屋さん、またあと、お酒とか販売している、飲料を販売しているお店です。

例えばの話、この郡上市飲食店応援事業のこの中に、そういった八百屋さんとか酒屋さんとかを入れていただけるようなことはできないかと。これ、今でいくと、飲食店の利用で商品券を発行しますが、例えば、ここを「飲食店等」にして、そういった酒屋さんや八百屋さん、商工会に加入されている方でいいと思う——大手を入れると、また切りがないので——そういった形で、そんなことが可能であれば、飲食店が休みでも、年末年始、皆さん家でお酒を飲まれるとか、ちょっといい物を食べたいということで多分利用されるので、そういったときも本当は使えると、これ、対象期間1月12日になっていきますけど、本当はいいのかなと思っておりますが、今後のために、ここを、ひとつ、そんなことに変えられないかということの質問をさせていただくことと。

2番目が、その下の段の観光事業者経営安定化補助金のことですが、ちょっと確認がてら質問をさせていただきますが、この売上げの減少の計算の仕方なんですけど、単純にその前年月の売上げ

の計算ですけど、今様々な補助金、助成金ありますよね。持続化給付金、休業協力金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、あと、様々なコロナ感染症対策に対する補助金、こういったものの補助金の収入は、売上げとして計算されるのかということをもっと質問させていただきたいと思います。

○議長（山川直保君） 答弁を求めます。

可児商工観光部長。

○商工観光部長（可児俊行君） お答えをいたします。

まず、1点目でございます。今の飲食店応援事業につきまして、八百屋であったり酒屋さんを「等」という形で中に入れられないかということでございます。

こちらのほうの事業につきましては、この発想が、地域振興策として上げさせていただいておるものでございます。直接その事業者さんのほうへ支援するものと、こういう人の流れを生んで地域振興のほうへと需要を高めていくというような中で、今回は、この地域振興策としてこれを計上させていただいたところであります。

この対象期間1月12日からというふうにしておりますのは、岐阜県、10月の26日から2月の28日までの間で、いわゆるG o T o E a tを実施するというふうになっておりました。ところが、12月の18日から1月の11日まで新規発行を、利用券を停止したということがございます。

そうした中で、この12日からG o T o E a tと併用して50%の今回の商品券も併せると、プレミアムをつけて飲食店を御利用いただきたいということで経済の循環を見たいというところなんです。そうした中で、今言われました、そこに関連する事業者さんも含めて連動して底上げと申しますか、需要の喚起というものを図っていきたいというようなことでございますので、そのような観点でございまして、ちょっと、その辺は御理解を頂きたいというふうに思います。

2点目の観光事業者経営安定化補助金の売上げと申しますか、歳入の部分での御質問でございますが、この制度設計上、対前年同月と比べて20%の減少がある、その売上げ等というところは、今三島議員言われましたとおり、国からの雇用調整助成金であったり、持続化給付金、また県、市もやりましたが、協力金等々を入れさせていただいて、それを収入として、売上げとしてカウントしていただいて、対比をしていただくということで出発をしております。

その一つの理由といたしましては、国の国税庁の、いわゆるコロナに対するこの支援策について課税対象であるか、そうでないかという部分がございます。いわゆる、今言いました、持続化給付金とか雇用調整助成金、休業協力金は事業所得になります。非課税のものは、10万円が支給されました定額給付金などは、これは非課税であるんですけど、そういうところから、課税対象であって確定申告も必要であるということから、収入の中に入れていただいて、計算をして20%以上であれば、それは当然対象になりますし、そうでなければその月は見送っていただくということになります。そういうことでございます。

(挙手する者あり)

○議長(山川直保君) 6番 三島一貴君。

○6番(三島一貴君) まず、1点目ですが、今回この補正予算を反対するわけにはいきませんので、ここでは終わりますけど、ぜひ飲食店関係者、やっぱり飲食店で、今出ている宿泊事業者にも支援は十分、今、届いていくはずですので、その関連業者がやはり本当に大変だという声は町の中からも聞いておりますので、どうか、この3月に向けて、専決でも何でもあれですけど、どうか関連業者を助けていただくような施策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の今の話になりますが、持続化給付金とか休業協力金は売上補填という考え方でもらえるものだという理解でおるんです。

例えばの話、雇用調整助成金というものは、従業員の雇用を守るために従業員へ休業手当を払った分を国から補填されるということで、決して会社の経営の売上げの補填ではないという考え方だと思ひます。

各種補助金というのは、会社の経理上、雑収入に入るんですよ。毎月の売上げに入るんじゃないで、雑収入処理をして、売上高という計算で会社は処理されないです。雑収入で処理されるものですから、最終的に決算で所得税の計算になると思ひますけど、そんな中で、なぜかといいますと、こうやって今観光事業者を援助されております。

例えば、雇用調整助成金は今でいくと、11月分の休業手当を申請して、12月もしくは1月に頂くんですよ。遅れてくるんですよ。たまたま、例えば事業者によってまとめて請求しましたと。そうすると、たまたま、前3か月分がその月にどんと収入が入ることによって、雇用調整助成金が入ったことによって、今の売上計算にされるとお金がすごい入ってくるんですよ。そうすると、前年度比20%を切らない、と。雇用調整助成金が入ることによって、20%切らない、と。

ただ、会社にとって雇用調整助成金、今言ったように休業手当の補填でやっていますよね。今まで会社さんは、売上げがないから銀行から借入れをして何とか食い潰して、そうやって休業手当を払って、その補填として国から雇用調整助成金を頂いたということで、決して赤字の、その売上げの赤字補填とか、そういった売上補填ではない考えなんですけど、それで雇用調整助成金は売上げだといって計算されてしまうと、今言ったこの観光事業者経営安定化補助金の対象外になっちゃうんですよ。売上げはないのに20%切らない、ただ、雇用調整助成金があるから。しかし、雇用調整助成金というのは休業手当で払ってしまう、経費でなくなってしまう分ですから、できれば、この雇用調整助成金もしくは家賃支援給付金も同じ考えですよ。そういった補助金のその仕組みを、ちょっとしっかりと勉強していただいて、仕分けをするようなことはできないのかということをお聞きします。

○議長(山川直保君) 商工観光部長 可児俊行君。

○商工観光部長（可児俊行君） お答えをいたします。

最初の御質問といいますか——の中で、今後というところが御質問があったと思いますが、今回、事業者に対していろいろな施策といいますか、手を打ってまいりました。それは直接的な支援という部分でやってまいりました。

それとはまた別に、観光需要を生むような事業もやっております。その最たるものといいますと、三特といいますか、プレミアム付き商品券で6億円の需要を市内で生むとか、それ以外でもテイクアウトの部分で、当然、その生産的なところも下支えという部分で、関連しているという部分では支援をさせていただいてというようなこともやっておりますし、その後の商品券という部分でも、いわゆる市内での需要を喚起、市民の方の需要を喚起するというようなところで、今観光連盟のほうでも、いわゆる特産品であったり、そういうもののキャンペーンという形で、1,000円を買っていただいたお客様に対して1枚はがきを出して、キャンペーンのその特産品等をプレゼントするというようなこと、先般の補正を頂きました医療従事者へのいわゆる企業版ふるさと納税などの浄財も使わせていただいて、特産品を含めた、そういうカタログというようなこともやらせてもらっています。

トータルのには、経済効果としましては10億円弱ぐらいの、そういうものの需要喚起と、大体市民の方を対象にというようなことも併せてやっております。そうした中で、何とかそういった部分も下支えをしていけないかというようなことは一生懸命やらさせていただいておりますので、また、今後、必要ということであれば、またいろいろな手を打っていきたいというふうに思っております。

2つ目の件でございますが、一度、その辺はよく勉強はしたいというふうに思いますけど、いわゆる国の新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法令の臨時特例に関する法律というものの内容の中で、いわゆる、今言ったような給付金に関しては事業所得となるという点で制度設計をさせていかれました。

確かに、三島議員言われるように、一時的にそれが入って、その月は対前年で要件を満たさないということは、今、これまでの9月までの申請でもございました。そういうところにつきましては、対象とならないという形で処理をさせていただいております。そういうことがありますので、この辺は、一度勉強はしますが、そんなようなところで今動いておりますので、この部分は、今後4か月延長したところでも基本的なラインとして考えてみたいというようなことは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山川直保君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第186号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。



います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保君) 異議なしと認めます。よって、議案第186号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保君) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第186号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保君) 異議なしと認めます。よって、議案第186号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

---

#### ◎市長挨拶

○議長(山川直保君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、日置市長から御挨拶を頂きます。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 令和2年第5回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議会におかれましては、開会以来本日まで、当初の会期を1日延長していただきまして、提出をいたしました諸議案の御審議を賜りました。そして、全てを議決いただきました。誠にありがとうございます。

御審議を頂きました諸議案につきましては、これをそれぞれの趣旨に従いまして適切に執行をしてまいりたいというふうに思っております。

また、審議の経過中に頂きました様々な御意見や御提言、あるいは会期中に頂きました議会の政策提言、そうしたものにつきましても、これからの市政の運営に十分これを踏まえてまいりたいというふうに思います。

現下の、現時点における課題は、何といたっても、この新型コロナウイルスの感染症の第3波拡大を何としても最小限に食い止めることであるというふうに考えております。

昨日、皆様も御承知のように、岐阜県におきましては、お酒類を提供する飲食店の午後9時以降の営業短縮をこれまでの32市町村に加えて10市町村を加えることで、12月の25日からは全県対象のもとで、このお酒類の提供の飲食店の営業短縮を要請することと決定をされました。郡上市も、その区域に、当然対象に含まれているわけですが、こうした措置を取っていただいたのは、

今刻々と、この新型コロナウイルスの感染症の拡大が、厳しい状況に立ち至っているということの認識の表れだというふうに思います。

郡上市といたしましても、今回の県の対象区域の拡大措置あるいは今回提出をいたしました郡上市の様々な対策予算、こういうものを十分生かして、これからの対策に万全を期してまいりたいというふうに思っております。

また、これから年末年始に向かいますけれども、引き続き広報等の手段を通じて、市民の皆さんに、気を緩めることなく、郡上市では感染しない、させないということ、そしてまた、コロナハラスメントゼロということを市民の皆さんに強く呼びかけて、対策を講じてまいりたいというふうに思っております。どうぞ、議員の皆様におかれましても、引き続きよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

これから、いよいよ押し詰まって年末年始に向かってまいりますが、恐らく今年の年末年始は、通常の年とは違って、言わば静かな年末年始ということになるかと思っておりますけれども、それでも何かといろいろと御用事があろうかと思っております。どうぞ議員の皆様方におかれましては、健康に十分に御留意を頂きまして、御活躍を頂きますよう祈念を申し上げまして、御挨拶といたします。誠にありがとうございます。

---

### ◎議長挨拶

○議長（山川直保君） 市長、ありがとうございました。

令和2年第5回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会は、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながらの議会となりましたが、11月30日から本日まで、会期を1日延長しての25日間にわたり、条例改正をはじめ、特に追加補正を含む補正予算や指定管理の指定など、市政のもろもろの案件につきまして、極めて慎重に御審議を頂きまして、全議案を滞りなく議了することができました。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと感謝を申し上げたいと思います。

また、市長をはじめ執行部の各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今定例会を通じまして、議員各位から審議の過程や一般質問で述べられました意見、要望につきましては、今後の市政の執行に十分反映をされますようお願い申し上げます。

なお、代表監査委員におかれましては、本会議への御出席を誠にありがとうございました。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、年末で大変御多忙とは思いますが、新型コロナウイルス感染症の防止対策をしっかりと行っていただきまして、また健康には十分御留意をされ、輝かしい新年をお迎えされますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありが

とうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山川直保君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和2年第5回郡上市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前10時00分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      山 川 直 保

郡上市議会議員      三 島 一 貴

郡上市議会議員      森 藤 文 男